

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト			八代港湾工業株式会社		
分類	チェック項目	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	分類	チェック項目	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)
組織・公正な取引	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内内で共有、実践している。	・経営理念を明文化(まず安全に、より良い仕事をより早く、無駄を無くしてより安く)し、社内の目立つところに看板を設置することで全社員に経営理念の共有、浸透を日々図っている。	環境	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	・油性ペンキなど有害化学物質をあらかじめ把握し、社内規定に則り専門業者に処理を委託するなど適正な管理、処理を行っている。
	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	・法令遵守の規定、マニュアルを作成し遵守する体制、仕組みを構築している。また、ISO9001を取得し実践している。		【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	・社内照明器具を蛍光灯からLED照明に全て交換するなど省エネに努めている。また、簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を算出し社員にさらなる省エネの徹底を周知している。
	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	・発注情報を入念に確認し、公正な価格で入札に参加するようにしている。 ・施工体制台帳を基に、下請業者を含めて賞金未払いや不当な報酬が無いよう関係部署にて厳重にチェックするなど公正な取引に努めている。		【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	・車両や建設機械について、 アイドリングストップを徹底するとともにクールビズ、ウォームビズにより冷暖房の使用の節減に努めている。また、簡易計算シートを用いてCO2排出量を算出し、社員にさらなる抑制を周知している。
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	・担当者及び責任者を任命している。 ・港湾事業等による海水の濁り等が発生した場合、関係漁協等に責任者が対応するなど、事業活動に伴う社会・環境へ与える影響、リスクをあらかじめ把握し組織的に対応するようにしている。		【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	・河川工事等の際に汚濁防止施設を設置するなど環境に悪影響を与えない取り組みを徹底している。また、工事現場では花植栽など修景緑化に努めている。さらに自社周辺の敷地の清掃活動を定期的に行い、環境に配慮する取り組みを実践している。
	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	・蓄積された技術・ノウハウの継承と保護の重要性を日頃から社員に周知徹底するようにしている。		【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	・ペーパーレス化と裏紙の利用を促進している。 ・建設廃材をできるだけ路盤材として再利用する取り組みを推進している。
	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	・個人情報は総務部で一括管理するようにしている。また、社内ネットワークにアクセス権を設け、公開範囲を制限している。さらに、会社HPに「個人情報のお取り扱いについて」を掲載し、社内外に対して個人情報保護を公表している。		【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	・現場事務所、社内では節水器具を使用し、節水に取り組んでいる。また、現場事務所では雨水を溜めてトイレの洗浄水として活用するようにしている。
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。 (※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	・日頃から取引先、発注者など、ステークホルダーとのコミュニケーションを密にし、自社の活動の影響を相互で把握し、適切に対応するようにしている。		【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	・トイレットペーパー、工具類など優先的にリユース品を購入するようにしている。
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	・日常業務を通じて後継者の指導、育成に日々取り組んでいる。		【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	・省エネタイプのクロウラークレーン2機を新たに導入するなどエネルギー使用率の改善を意識して取り組んでいる。
労働・人権	【差別的禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内での差別や人権侵害がないことを確認している。	・女性技術者や高齢者を雇用しているが、雇用条件等において差別的な取り扱いはない。また、差別や各種ハラスメントについては、社長、会長に報告が上がり即対応するようにしている。さらに、弁護士との相談窓口も設け、対策に努めるようにしている。	製品・サービス	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	・レジ袋の使用を禁止しマイバック利用を徹底している。 ・熊本県の「くまもと・マイ・リバー・サポート事業」の協定を締結し、年に2~3回全社員参加でプラスチックゴミの回収など河川の美化活動に取り組んでいる。
	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	・年1回、会社全体で労働安全衛生大会を実施している。また、現場ごとでも必ず年1回同大会を実施するようにしている。さらに、月次で安全パトロールを実施し、作業現場の安全性を適宜確認している。		【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	・発注機関の検査結果を全社員と共有し、サービスの品質向上に向けて指摘事項の精査・現場での対策の検討、徹底を図っている。クレーム等があれば業務課が相談窓口となりすぐ対応するようにしている。
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	・雇用形態に関わらず従業員と雇用契約を交わし、同一労働同一賃金等の原則に沿って公正な待遇を行っている。		【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	・ISO9001の認証、品質記録管理規定を設け実践している。 ・誰もがわかりやすい案内標識の設置やウォンシュレットの導入、文書の文字のポイントを上げ見やすくするなど誰もが利用しやすい環境整備に努めるようにしている。
	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	・残業の縮減や年休の取得促進に取り組んでいる。また、工事現場を含め社内の週休2日の勤務実現に向け働き方改革に取り組んでいる。		【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	・工事看板や砂防ダム等の残置型枠などは県産材を使用している。また、各種贈答品については地元産品を優先して活用するようにしている。
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	・各種研修への参加を積極的に促し、必要経費は会社で全額支給するとともに、従業員毎の研修参加時間の管理、資格取得支援の取り組みを実施している。		【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	・河川内での工事やダム工事等の際にその安全性と作業効率の向上、工期短縮に役立つ「組み立て式台船」を考案し、その普及に努めている。
	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	・年1回健康診断の定期的な受診を推奨し、従業員毎の受診状況の管理と経費補助を実施している。 ・健康増進のためラジオ体操を行うようにしている。		【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	・地域で実施される河川環境美化活動や球磨川環境清掃活動等に積極的に参画している。 ・地域の自治活動に寄附を行っている。
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	・多様な人材が活躍できるよう女性管理職を積極的に起用したり、高齢者の再雇用(70歳まで)を実施している。		【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	・ハザードマップを確認し職場の目立つところに掲示し社員に周知徹底している。 ・年1回会社全体と工事現場ごとの避難訓練を行うようにしている。
	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	・ウェブ会議を有効に活用するようにしている。また、訪問者、従業員向けにハンドディスペンサーを設置し、消毒可能な環境を整備している。 ・研修でオンライン受講が可能な場合、オンラインでの受講を推奨している。		【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	・水防団員(6人)を編成し、地域の水防活動に参加している。 ・海難事故発生時は救助活動を実施するようにしている。
【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	・電子契約を推進するとともに、工事現場においてはドローン、トータルステーションなどのICT機器を導入し、3次元測量からデータ納品まで全ての工程でICT施工に取り組んでいる。	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	・SDGsの県登録を機に登録内容を中心にSDGsの社員研修を実施。(2022/4/27) 年1回の頻度で今後も社内教育の場を設け、普及に努める。		
		【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	・地元の工業高校や農業高校の高校生を中心にインターンシップの受け入れを毎年実施している。		
		【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取り組みを行っている。	・地元の高校を訪問し募集活動を行うとともに、ハローワークや建設業協会主催の就職行事に積極的に参加し、地元若者の雇用に努めている。		



©2010熊本県くまモン
私たちは熊本県SDGs登録事業者です

この他にも持続可能な社会とするための取組みを常に模索し、実施しています